第6回「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」議事要旨

日 時: 平成30年12月18日(火)午後1時30分~午後2時30分

場 所: 日本証券業協会 第3会議室

次 第

1. 検討事項

- (1) 株主優待の活用について
 - ① 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援
 - ② 社会貢献型の株主優待の導入と SDGs 基金(仮称)の設立
- (2) その他
- 2. 報告事項
- (1) 来年1~3月における SDGs 推進に関するミニ番組の提供
- (2) グリーンボンドセミナー(12月11日)等の模様について

議 事

1. (1) 株主優待の活用について

事務局より、資料1に基づき、株主優待の活用について説明が行われた。

○主な意見

- ・証券業らしい素晴らしい取組みだと思う。証券会社が受領する株主優待品を活用した場合 と社会貢献型の株主優待を活用した場合のそれぞれで想定される寄付金額規模はどの程 度か。また、基金の寄付先については規模、手間、インパクトの希薄化等の問題点を踏ま えると、まずは国内の団体が妥当だと思う。
- →証券会社が受領する株主優待品の活用については、物品として寄付いただく想定なので 金額としての規模は不明である。社会貢献型の株主優待の活用については、上場しており かつ株主優待を実施している会員証券会社が十数社であり、かつ株主に社会貢献型の株 主優待を選んでもらう必要があるので、初めは限られた規模となるだろう。(事務局)
- →証券会社が受領する株主優待品を活用した場合は金額としての規模は不明であるものの、 ある程度の協力があるだろうと想定している。(鈴木座長)
- ・非常に良い案だと思うが、寄付先の選定が非常に難しいだろう。例えば、休眠預金の場合 は専門組織を立ち上げて有識者の協力を得ながら活用先について検討している。今回の 場合も、中間支援組織等の専門家の手を借りる必要があるだろう。また、食料の場合は子 供食堂や子供宅食を活用する等、既存の仕組みを活かすことが効率的だろう。

- ・支援先候補として国連関係機関が挙げられているが、金額規模等に鑑みると、まずは国内 から取り組むことも大事である。将来的に規模が拡大すれば国連関係機関に寄付するの もよいが、大規模な団体だと寄付金の使途が分かりにくいことや、殆ど人件費となってし まう団体もあるので、資金使途が明確でない限り支援先として適当とは言い難い。そうで あれば、まずは既存の国内の団体を活用し、また、寄付金が人件費で費消されないように したほうが良い。
- ・大変素晴らしいイニシアティブだと思うが、当社のように株式を取り扱っていない会社や 上場していない会社も参画できるような寄付等の仕組みを作ってほしい。また、寄付以外 でも何かできないか考えてもらいたい。
- 課税関係についてはどのようになっているのか。
- →課税関係については、現在研究中であるが、既に多くの先行事例等があり、それら先行事 例における取扱いに従って処理することになると思う。(事務局)
- ・株主優待カタログは株主が必ず目を通すといっても過言ではないので、SDGs に関する説明の内容を掲載してはどうか。
- ・非常に良い話であり、ぜひ協力したいと考えている。当社はカレンダーを全株主に一律で送付しているので、本スキームに参画する場合、株主にチェックしてもらう等のための追加コストが掛かることが懸念される。今後、事務局と相談していきたい。
- ・基金の場合、ハンドリングフィーが問題になると思う。本基金のハンドリングフィーはど こから拠出予定か。
- →ハンドリングフィーの拠出元については検討中のため、改めて報告したい。(事務局)
- ・株主優待の活用については、信託業界も同様の問題を抱えていると思うが、業界横断的な 協力や信託業界の動向について把握していることがあれば教えてほしい。
- →信託銀行の場合、換金できるものは換金のうえ信託財産に組み入れて処理している。一方で、証券会社顧客の信用取引に係る保有担保株券については、証券会社に権利があるものとして、受け取った優待品についても証券会社のものとなり各社が処理に苦慮しているところである。よって、まずは証券会社が受け取っている株主優待について考えていきたい。(事務局)
- ・基金については、毎年寄付するのか、ある程度まとめてから寄付するのか。事務コスト等を考えるとある程度まとめたほうが良いのではないか。いずれにせよ、インターバルや寄付のタイミングを工夫する必要があるだろう。また、2025年には大阪万博も控えており、SDGsは同万博のテーマの一つであることから、うまく連携してPRすることもできるのではないか。
- →会計上の観点から、プールせずに1年に1度は拠出していきたいと考えていたが、ご意見 を踏まえ改めて考えたい。(事務局)
- ・現在は寄付の何%が事務費に回されるのかということが非常に厳しく見られており、シンプルに運営していくことが重要である。また、プロモーションに関し、来年はG20 が日

本で開催される予定であり、併せてW20 も開催されて女性問題について議論される。W 20 とも連携してアピールする機会があればと考える。

- ・ご提案申し上げている点は2つあり、1点目は証券会社が物品として受け取った株主優待品をモノとして寄付していくチャンネル作り、2点目は発行する株主優待に社会貢献型のプログラムを入れていただくものである。2点目については、基金を設立する場合、設置要綱、規約、拠出先等を決めるための選定委員会とそのアカウンタビリティ等といったガバナンス体制を確立する必要がある。通常の基金の場合には相当程度のハンドリングコストが掛かってしまうが、一方で日証協としては、日証協の中に基金を設立してはどうかと考えており、基本的にはハンドリングコストは日証協の事務運営費になるだろうと考えている。また、基金設置のスケジュールについてもご意見を伺いたい。株主優待の内容を3月に各社決定するのであれば、今年度のうちに設立することが考えられる。その場合、ガバナンス体制については徹底的に簡素化し、選定委員会を経ずして先に寄付先を選定し、基金運営が軌道に乗ってきた段階でしっかりとした選定委員会で審議して選択肢から拠出先を選定するといったように成長させていくという考え方もあろうかと思う。あるいは最初からもう少し議論して何年後かに向けて基金を貯めていくこともあると思う。どちらが良いかということについて、日証協による年明け以降の作業にも大きく影響するため、意見を伺いたい。(事務局)
- ・当社株式の約80%を保有している機関投資家や当社株式の約50%以上を保有している海外 投資家は株主優待を受け取らない場合も多いため、これらの株主に応えられることはな いかと考える次第である。また、海外投資家と機関投資家を合わせた比率は全産業におい て高くなっていると考えられることから、証券を担う者として全産業にこの考えを及ぼ したいと考えている。日本がイニシアティブを取って、こうした世界的な動きを始めると いうことが、日本として武器になるのではないかと考えている。また、国連を通して活用 することであればハンドリングコストもそれほどかからないと思われる。国連の方々に も話を聞いてみたが、日本からこうした動きが起これば感謝してもらえると認識してい る。
- →基本的には今のご意見と我々のコンセプトが外れているとは思っていない。まずは、上場 証券会社で実施した後、事業会社に広めていくというもの。国連を含めて SDGs に協力し ていくというコンセプトは同じだと考え、スタートしていきたい。(鈴木座長)
- →金額については、当社単独でも1億円以上の計算になる。全部寄付するかは社内での検討 が必要だが、そんなに少額とはならないと思う。
- →株主優待を予定している部分を全て寄付するというお考えか。(鈴木座長)
- →株主優待を受け取れない株主に選択肢を与え、海外投資家が国連への寄付を希望すれば 国連に、国内機関投資家が国内に還元したいということであれば国内の団体に、あるいは 証券業界の窓口を案内するといったことが考えられるのではないか。
- →今のご意見のコンセプトは我々の想定とは少し違うので、検討させていただきたい。(鈴

木座長)

- →優待のメニューの作り方の問題で、基本的に意見は一致していると思っている。金額については事務局としてこの場で回答できかねる。(事務局)
- →各社においては、外国投資家や機関投資家は株主優待を受け取らないから、その分のコストを少なく見積もっている。それを各社においてコストとして認識し、その分を寄付しようということをおっしゃっているのであれば、事務局案とはコンセプトが違うのではないか
- ・各社のご意見があると思うが、株主優待のメニューに寄付の項目を載せるのは良いと思う。懸念しているのは、G20 や大阪万博といった大きな旗を掲げたのに非常に小さな金額しか集まらなかった場合だが、別途資金の拠出が求められるといったことがあると趣旨が違ってくる。
- →別枠で寄付を求めることはしない。(鈴木座長)
- ・9頁の通り、海外投資家も含め、株主優待メニューの選択肢の中から SDGs 基金を選択いただき、その部分に相当する金額を証券会社から基金に入れていただくというイメージである。機関投資家の選択無しで、相当分を寄付するということまでは事務局では想定していなかった。(事務局)
- ・基本的に証券業界が取り組んでいる SDGs については、一歩ずつ取り組んできて、古本募金の取組みなど、認められつつある。慎重になり過ぎるよりも、スピード感を持って進めるということも重要と考える。
- ・透明性の観点からは、広く募って選定していくといったプロセスが望ましいが、タイミングやスピードを重視するのであれば、既存のものを有効活用していくということになるのではないか。今回のスキームに該当する会員はかなり限定的なので、当該会員がベースになって検討し、柔軟に進めれば良いと考える。それでも各社の整理がつかないのであれば、じっくりと来年度に向けて取り組むということになるのではないか。対象会社の皆様が納得いくかたちで進めていけばよいと考える。
- ・スピード感が大事だと思う。支援先については、国内でも様々な社会問題があることを踏まえると日本の証券業界としては、国内から始めればよいのではないか。
- ・このような活動は始めることに意義がある。特に日証協のような団体が社会貢献に目を向けていることは、社会貢献の専門家にとっても非常に大きなニュースであった。小さくてもよいので早く始めて広報してほしい。これが寄付文化を育てる一歩となればよい。
- ・当社は株主優待を行っていないが、実際に取り組めるかは別として、選択肢の一つとして このようなメニューがあると使いやすいと感じる。一方で、協会としてやるのであれば、 株主優待以外の形でも参加できる枠組みを用意いただきたい。
- ・複数の委員から一般的な寄付の形での資金の拠出についての話があった。これは非常にありがたい話なので、今後勉強させていただきたい。(事務局)
- →寄付ではない方策についても考えていきたい。(鈴木座長)

・基本的な方向性については特に異論はないと思われるので、プラットフォームの構築と SDGs 基金については、事務局にて関連会議体に諮りながら進めていきたい。(鈴木座長)

2. (1) 来年1~3月における SDGs 推進に関するミニ番組の提供

事務局より、資料 2-1 基づき、来年 $1 \sim 3$ 月における SDGs 推進に関するミニ番組の提供について説明が行われた。

2. (2) グリーンボンドセミナー (12月11日) 等の模様について

事務局より、資料 2-2 に基づき、グリーンボンドセミナー(12 月 11 日)等の模様について説明が行われた。

以 上

本件に関するお問い合わせ先: SDG s推進室(03-6665-6783) 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。